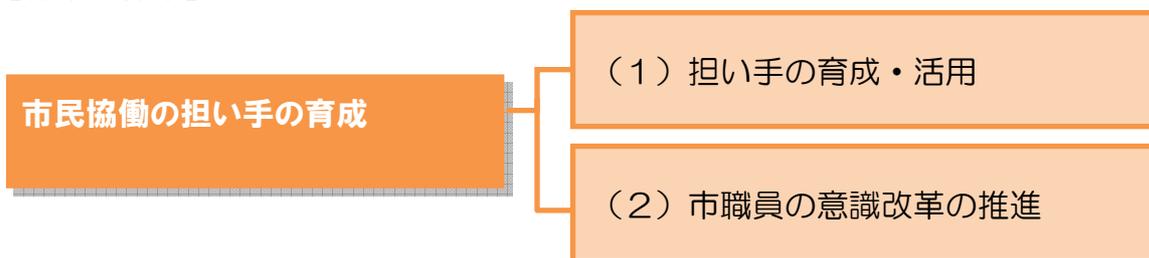


基本方針2 協働の担い手の育成【人材育成】

【施策の体系】



(1)担い手の育成・活用

市民活動を広い分野で活発に行っていくには、多様な活動を行う担い手の育成が必要不可欠であるため、市民活動に興味はあるが今は何も活動していない人から、既に何らかの市民活動に参加している人、さらなる活動に取り組みたい人まで、市民活動に関して、さまざまな講演会や講習会を実施します。また、市民活動団体や市民が情報交換、意見交換できる交流会・発表会の開催や町内会における人材育成に努め、今後の協働の担い手の育成・活用を行います。

<主要事業>

事業名	事業内容	実施時期
市民活動活性化事業 (人材・団体育成事業)	安城市民交流センターにおいて、市民活動に造詣が深い人や先進的な活動を行っている団体・個人を招いて、スキルアップ講座及びわくわくサロンを開催し、日ごろから市民活動している団体や市民活動に関心がある市民に学ぶ機会を提供する。	実施中
悠々熟年世代の生きがい探し講座事業 【再掲】	協働のまちづくり人材を発掘するため、団塊の世代をはじめとした熟年世代を対象にファイナンシャルプラン講座やボランティア講座、趣味・教養講座など定年後の暮らし全般に役立つ連続講座を開催する。また、講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう支援を図る。	短期
★協働のまちづくり人材養成講座事業	ワークショップ ^{※6} を通じて、市民や市職員が協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを共に学び合い、協働のまちづくりを実践する仲間づくりができる講座を開催する。	短期
市民協働コーディネーター育成事業	初級・中級・上級編の講座により、安城市内及び市役所内で活躍する市民協働コーディネーターを育成する。	中期

★印はスタートアップ・プログラム（第5章）。

ワークショップ^{※6}：問題解決やトレーニングの手法で、住民参加型まちづくりにおける合意形成の手法としてよく用いられている。一方通行的な知識や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイル。